

堺市におけるアウトソーシングの取組（概要）

アウトソーシング推進の取組

本市では、コスト縮減と市民サービスの向上をめざし、民間事業者などの専門性やノウハウを活用するという観点から、市の責任の下、これまで市が実施していた事業や職員が従事していた業務を、民間の事業者や団体に委託するとともに、事業そのものを民間の事業主体に譲渡したりすることを進めてきました。

民間委託化

- ・ 小学校給食調理業務（平成 20 年度当初委託率 97%）
- ・ 生活ごみ収集業務（全世帯数の 91.2%を委託化（平成 18 年度末現在） など

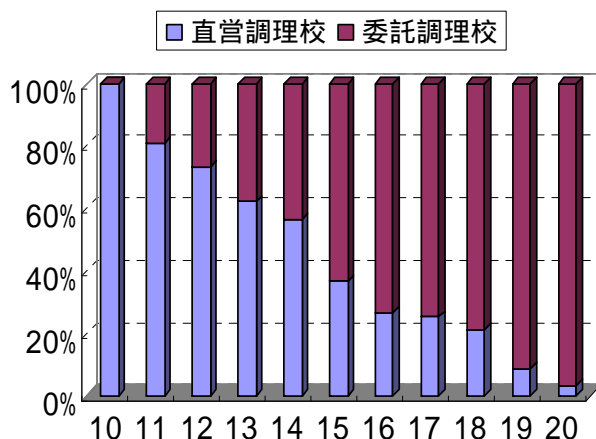
民営化

- ・ 保育所（平成 20 年度当初：40 か所中 11 か所を民営化（民営化率 30.6%）

公の施設の指定管理者制度の活用

- ・ 市民会館
- ・ 文化会館（梅・西）
- ・ 体育館（大浜・金岡・家原大池・鴨谷・美原）
- ・ 老人福祉センター（中・東・西・南・北）
- ・ 堺駅前駐車場
- ・ プール（金岡・大浜・泉ヶ丘） など

【小学校給食調理業務の委託化の推移】



小学校給食調理業務の委託化

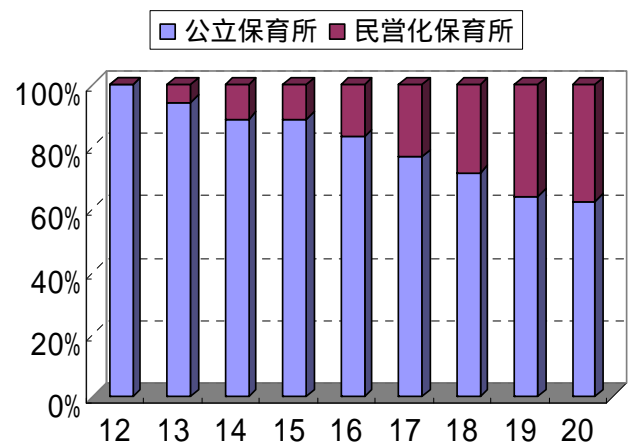
（平成 11 年度スタート）

平成 20 年度の民間委託率 【97%】

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	目標
直営調理校	90	73	66	56	51	33	24	24	20	8	3	0
委託調理校	0	17	24	34	39	57	66	71	75	86	91	94

上記校数には、旧美原町との合併（H17）に伴う6校を含む。
期間中に統合により2校減（H17・19）

【公立保育所民営化の推移】



保育所民営化

（平成 13 年度スタート）

平成 20 年度当初の民営化率 【37.5%】

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	目標
公立保育所	36	34	32	32	30	30	28	25	25	15
民営化保育所	0	2	4	4	6	9	11	14	15	25

上記箇所数には、旧美原町との合併（H17）に伴う3か所
および百舌鳥こども園保育所1か所（H20新設）を含む。

新行財政改革計画の概要

市民福祉の向上を目指し、
市役所のしごとのやり方と職員の意識を変えます。
=PDSサイクルでスパイラルアップ=

行革の理念： 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など社会経済状況の変化と行政課題に的確に対応して、市民福祉の一層の向上と持続的で自立した都市経営を実現するため、行財政の運営方法を見直し、最少の経費で最大の効果をあげるとともに、施策・事業の再編・再構築を進めることにより、財政構造の改革を推進します。これにより、政令指定都市のまちづくりの指針となる「自由都市・堺 ルネサンス計画」を実現し、堺を安全・元気で自立し、活力に満ちたまちに再構築します。

基本的方向： 政令指定都市にふさわしいスリムで強じんな行政体力を身につけるため、従来の減量型改革から構造的な改革に重心を置いた「行政経営改革」へ質的転換を図ります。

計画の期間： 平成18年度から平成21年度までの4か年とする。(計画期間を超えて取り組むものもあります。)

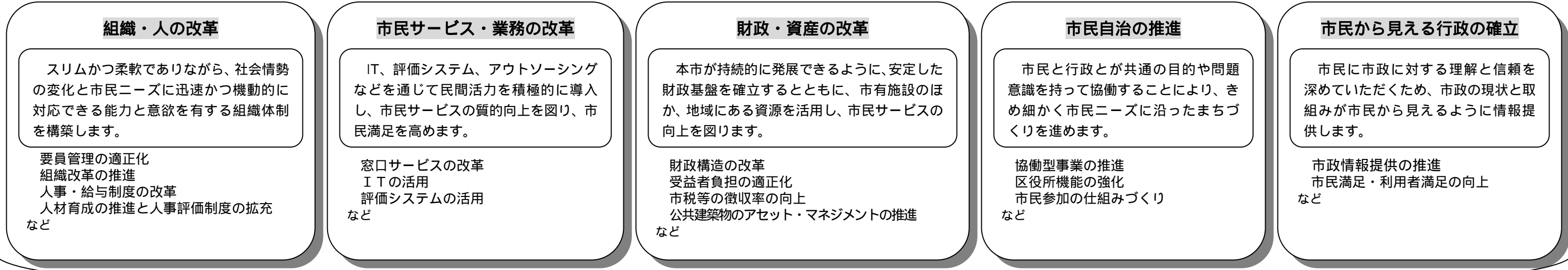
改革がめざすもの(5つの変革)

1. まちが持続的に発展できる財政構造に改革します。(経常収支比率を改善します。)
税源涵養につながる施策・事業の選択と集中、滞納対策の強化、受益者負担の適正化等による歳入の確保や経常的経費を中心とした歳出の削減を推進することにより、収支の均衡と財政構造の改革を進めます。
2. 評価を通じて、事業の選択と集中を図ります。(しごとの重点を変えます。)
事業の必要性や効率性、目的に照らした有効性などの観点から評価を行い、必要性や効果が実証されない事業は廃止するなど大胆な見直しを行います。
3. 新しい技術や仕組みを活用して、便利で効率的なサービスを提供します。(サービスの質を変えます。)
ITを活用して便利でやさしい窓口業務や市政情報の提供を推進するとともに、指定管理者制度の導入などにより市民サービスの質的向上を図ります。
4. 職員の能力と実績を評価し、努力が報われる制度にします。(職員の意識を変えます。)
職員の能力・意欲・成果を公正公平に評価し、処遇に反映させることによって、政令指定都市にふさわしい高い能力と意識をもった人材の育成を図ります。
5. 行政責任の下、多様な実施主体で公共サービスを担います。(ふさわしい担い手に変えます。)
民間に委ねた方がより効率的効果的にサービス提供が可能なのは積極的に民営化や民間委託を進めるとともに、地域で支え合う力を高め、市民とのより良いパートナーシップを進める観点から、地域の活動団体等との連携を推進します。

改革の視点

【1】利用者・納税者の視点 利用者のニーズを的確に把握するとともに、サービスの内容が納税者の理解と納得が得られるものかを常に意識する。	【2】Plan-Do-SEEの視点 Plan-Do-SEEの観点から、評価を通じて、事業の成果や課題を次年度の事業計画や予算編成へ反映する。	【3】行政の役割や関与の見直しの視点 行政責任と現行制度の枠組みに留意しながら、公共サービスの実施主体や市の関与のあり方について、常に検証を加える。	【4】民間感覚の視点 競争原理やニーズ対応力など民間企業の長所を積極的に活用する。	【5】現地(現場)重視の視点 地域のことは市民との接点である区役所と地域とが一体となって問題解決を図る必要があり、現場へ積極的に権限を下ろす分権的マネジメントを推進する。
---	--	--	---	---

改革の取組



自由都市・堺 ルネサンス計画 (計画期間：平成18～21年度)

人権尊重社会、男女共同参画社会の実現 歴史と文化を活かした都市魅力の創出 都心の活力創出と都市拠点の形成	地域の発展を支える経済基盤の形成 子どもたちを健やかに育む環境づくり 支えあいと協働による安全・安心な地域社会づくり	住みよい生活環境の創出と環境との共生 市民とともに取り組む市政・まちづくり
--	--	--

新しい「自由都市・堺」の再生